

報告集

第45回埼玉県消費者大会

～高めよう、消費者市民力！

平和で安心してくらせる社会をつくりましょう～



2009年10月15日（木）

全体会 埼玉会館 大ホール

分科会 小ホール・会議室

主催 第45回埼玉県消費者大会実行委員会

後援 埼玉県

第 45 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

【大会役員】

実行委員長 片貝 弥生（埼玉県地域婦人会連合会会長）
 副実行委員長 加藤 ユリ（新日本婦人の会埼玉県本部会長）
 事務局 長 伊藤 恭一（埼玉県消費者団体連絡会代表幹事）

団 体 名	代表者名
埼玉県地域婦人会連合会	片貝 弥生
コーペル	宮沢 方子
新日本婦人の会埼玉県本部	加藤 ユリ
埼玉母親大会連絡会	平澤 侑
埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤 利彦
埼玉県生活協同組合連合会	伊藤 恭一
埼玉県生協ネットワーク協議会	滝澤 玲子
生活協同組合さいたまコープ	佐藤 利昭
生活協同組合ドウコープ	坂本 美春
医療生協さいたま生活協同組合	神谷 稔
さいたま住宅生活協同組合	本山 豊
埼玉県労働者共済生活協同組合（全労済）	片山 修三
J A 埼玉県女性組織協議会	青木 敏子
埼玉県農民運動連合会	立石 昌義
N P O 法人埼玉消費者被害をなくす会	池本 誠司
埼玉県消費生活コンサルタントの会	佐藤 洋子
春日部市くらしの会	齋藤 恂子
加須市くらしの会	杉沢 正子
久喜市くらしの会	宮内 智
志木市くらしの会	木下 里美
白岡町くらしの会	川嶋 ヒロ子
越谷市消費生活研究会	中村 千代子
さいたま市消費者団体連絡会	久慈 美知子
所沢市消費者団体連絡会	河村 フクエ

目 次

主催者あいさつ・来賓あいさつ	2
基調報告・埼玉県への要請書	3
記念講演 「人はなぜ騙されるのか」 ～科学者が解明！消費者被害から核兵器まで～	4
第1分科会 「世界の食料と農業のいま」～日本の未来は?～	8
第2分科会 「安心してくらししていくために」～どうなるの介護・医療～	10
第3分科会 「私たちの消費者庁へ」～届け！消費者の声～	12
第4分科会 「地球温暖化防止に向けての産業界の関わり」	14
第5分科会 「子どもの放課後について考える」 ～部活動について話し合ってみませんか?～	16
アンケート集約結果	18
埼玉県との懇談会	21
プレ学習会 第1回「日本の貧困問題の実態と解決、消費者庁ができるとき」	23
第2回「世界的視野で社会を考える（シンク・グローバリー） ～経済のあり方、平和を願う国～	24
埼玉県民のみなさんへのアピール	

大会プログラム

《参加者 約 800 人》

司 会	飯尾 茂子さん (コーペル)
	友野 和子さん (所沢市消費者団体連絡会)
実行委員団体紹介	
主催者あいさつ	片貝 弥生 実行委員長 (埼玉県地域婦人会連合会会長)
来賓あいさつ	安久沢 良一氏 (埼玉県県民生活部副部長)
基調報告・埼玉県への要請書	伊藤 恭一 事務局長 (埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事)
記念講演	安斎 育郎氏 (立命館大学名誉教授・国際平和ミュージアム名誉館長)
	『人はなぜ騙されるのか』 ～科学者が解明！消費者被害から核兵器まで～
大会アピール	久慈 美知子さん (さいたま市消費者団体連絡会)

主催者あいさつ 実行委員長 片貝 弥生 (埼玉県地域婦人会連合会会長)

埼玉県消費者大会は、45回目を迎えました。第1回目は昭和40年、埼玉県地域婦人会連合会と埼玉県の主催で行われ、9回目からは10の消費者団体、そして本年は24の実行委員団体による開催に至っております。その中の1つ「埼玉消費者被害をなくす会」は、今年3月に県内初の適格消費者団体に認定されました。



今年は宇都宮弁護士、浜林名誉教授を講師に、プレ学習会を開催しました。また本で行われる、安齋氏による記念講演や5つのテーマの分科会で、更なる力をつけていただけたらと思います。

念願の消費者庁が新設され、政権が交代した今、私たちは更に消費者として行動していかなければなりません。大会スローガン「高めよう、消費者市民力！平和で安心してくらせる社会をつくりましょう」のもと、力をあわせて平和で安心してくらせる明るい未来を実現させようではありませんか。頑張って、消費者大会を成功させましょう。

来賓あいさつ 埼玉県県民生活部副部長 安久沢 良一 氏

(上田県知事祝辞代読・要約)

45回目という節目の大会を迎えられ、この間皆様には、県民の消費生活の安定、向上に大きく貢献されておりますことに心から敬意を表します。



埼玉県では、今年度、子どもたちが農業体験を通じて生命や自然に理解を深め、食物の大切さを学ぶ「学校ファーム」をスタートいたしました。農業体験をした子どもたちからは、「米作りをするのはとても大変。」「これからはお米を大切にし、食事の時にはお米を一粒も残さないようにしたい。」「私の将来の夢はパティシエです。農家の方と同じく食べ物を提供して食べ物の良さを伝える職業です。」などの様々な感想が寄せられています。

おいしいおにぎり一つにも自然のドラマがあり、また人間は様々な動植物に支えられていることを知ることが大切であり、百の道徳より、農業体験からは多くの心理を学ぶことができます。私はこの「学校ファーム」を平成23年までに県内1,271の全小中学校で設置したいと考えております。

さて、去る9月1日に、消費者庁が設置され、消費者団体の皆様にとっては、長年の思いが結実されたものと思います。しかし、霞ヶ関に立派な消費者庁ができるだけでは意味がありません。消費者に、より身近な消費者行政が強化されて初めて、消費者の安心・安全が確保できます。

県では、消費者庁設置に先駆け、今年度から消費生活相談体制の充実や悪質事業者対策のさらなる体制の強化を図ったところです。今後も消費者にやさしい埼玉県を築いてまいります。

大会を契機として、各団体が交流と連携を一層深め、消費者運動がますます盛んになることを御祈念申し上げ、私のあいさつとさせていただきます。

「基調報告」「県への要請書」提案

事務局長 伊藤恭一



世界同時不況から、経済のグローバル化、市場原理主義、小さな政府、新自由主義などの考え方・経済原理は破綻し、貧困が広がっています。日本も過度な輸出経済体制から、内需中心へと機軸が移りつつあります。

私たち消費者の願いは、真の「消費者市民社会」、憲法の理念が活かされ、消費者・生活者のくらしが最優先される社会の実現です。それは「消費者市民が社会の主役として発展と改善に積極的に参加する社会」で、その主役が実際に平和で安心してくらしらせる社会におかれているのか、この着地点こそが消費者市民社会の大事な中身ではないでしょうか。

今、日本の平均収入は最高時から 100 万円近く減り、ワーキングプアといわれる人はこの 3 年間で 1000 万人を超え、貧困率（15%）は先進国中アメリカに次いで 2 番目です。11 年連続で自殺者が 3 万人を超え、自殺率は先進国のなかで一番高くなっています。餓死者は毎年 100 人程度、健康保険料が払えずに 10 割負担を強いられる人は 35 万人以上になり受診できない、手遅れで亡くなる人も後を絶ちません。無理心中、介護殺人も発生しています。今の日本、生存権が守られ、人が尊厳をもって生きていける社会と言えるのでしょうか。私たちは一貫して社会保障とくらしの充実を発信し、国に求め続けてきました。

この要望を含め、私たち県民としての願いを要請書にまとめました。この大会では同じ事を言い続けています。例えば、税金の無駄使いをなくし、社会保障や教育の充実に充てて欲しいという主張について、政権が変わり、国が政策を変え始めています。これまでの大会で述べた、年間 30 兆円ほどの無駄が想定されるところを、徹底的に洗い直す作業もここでようやく始められており、要請項目の実現が期待されます。しかし後期高齢者医療制度の廃止や年金の母子加算の復活などは、先送りも考えられます。確実な実現のために、引き続き声を出し監視をしながら、願いを発信し続けることが大事であると思います。

多くの偶然や奇跡が重なり誕生した、このかけがえのない地球（Only One Earth）を、次世代からの預かり物として、しっかりと引き継ぐことが私たちの責任です。しかし温暖化と核兵器、2つの問題があります。産業革命前から比べて地球の平均気温の上昇を 2℃以内に抑えること、これは温暖化防止の大命題です。そのためには先進国で 2020 年までに温室効果ガスを 20~40%、50 年には世界で 50%減らすこと、これは世界の共通認識になっています。鳩山首相は世界に向けて「日本は 2020 年までに 25%を減らす。」と宣言し、オバマ大統領は「環境か経済かという問題ではない。人類が生存していけるか破滅するかの問題。」と発言しています。また、核兵器廃絶運動の大きな広がりについては、日本の平和団体、被爆者団体が世論に向け被爆の現実を 50 年を越えて訴え続けてきた力が貢献しています。かつて無い程の核兵器のない世界を望む声、しかし具体的な手立てや確約がありません。来年 5 月の N P T 再検討会議で、実際に核兵器禁止条約を作れるかどうかは、今、チャンスであり正念場でもあります。そして世界や、我々の運動にかかっています。

社会が変化しようとしている今、思いを同じくする団体がひとつになり大きく運動を進めましょう。それは民意となり実現につながります。この大会から、消費者団体が協同の輪を広げ、私たちの思い願いが広がっていくようにこれからもご協力お願いします。



『人はなぜ騙されるのか』

～科学者が解明！消費者被害から核兵器まで～

安齋育郎氏（立命館大学名誉教授・

国際平和ミュージアム名誉館長）

●「日本は平和ですか？」●

国際平和ミュージアムの名誉館長という仕事柄、よく平和の意味を問われる。今、平和とは戦争がない状態ではなく、暴力のない状態。暴力といっても、腕力や危害を加えることではなくて、人間の能力が豊かに花開くことを阻んでいる原因を平和学では暴力といい、それは、飢餓・貧困・社会的差別・人権抑圧・環境破壊・医療や教育、年金など福祉の遅れであり、これらを広くなくしていくことが平和な社会作りだと答えている。「日本は平和だと思いますか？」。の問いには「No. Never.」と答えた。イラク戦争の最初の5年間で死亡した一般市民の数に対し、同じ5年間の日本の自殺者の数はその倍である。自殺するには自殺だけの社会的背景があり、誰でも生きる希望のある時は自ら死を選んだりしない。米軍基地を130かかえ、アメリカが世界をまたにかけてしている戦争の支援をしている日本は、国内では戦争状態にある訳ではないが、まるで自殺戦争をしているようなもの。さまざまな人間が生きるのを息苦しくさせるような、社会的暴力が存在するのでは決してこの国は平和とは言えない。

●「国境なき手品師団」のように、不可能が可能になる希望 ●

もう1つ自己紹介すると、「国境なき手品師団」の名誉会員。「国境なき医師団」といえばご存知の通り、ノーベル平和賞を受賞し、今でも8,000人の医師たちが毎年、国境を越えて人の命を救うために活躍している。「国境なき手品師団」はそれほど有名ではないが2001年にアメリカのトーマスガーナーという心理学者が作り、奥さんと一緒に世界の紛争地の難民キャンプや戦争で親を失った孤児院などを訪れ、手品をやって楽しませている。すると難民生活始まって以来、笑いが見られた。手品は国境を越え、世界中どこでも楽しめるが、それ以上の機能が他に2つある。1つは、人間はいかに騙されやすいか。騙されて戦争にまで連れていかれてしまうことがあると教える、政治教育としての側面があること。もう1つは、目の前で不可能なことが可能になること。難民キャンプの自分たちには、今は不可能に思えるけれど、いつか平和が可能になるという希望を与えることができる。会員は3人。「いずれはノーベル平和賞」という声はないが、なかなかいい活動をしている。

ノーベル平和賞といえば、今年オバマ大統領が受賞した。平和賞はノルウェーの国会で委嘱した選考委員によって選ばれるのだが、当初候補者の中で受賞の予想第1位は、アフガニスタンの女性人権活動家。オバマ氏は17位だった。下馬評では下位のオバマ氏だったが、ノルウェーのオスロの平和研究所の所長が、現在進行形の政治プロセスに影響を与える人が望ましいと述べた。その発言により、女性解放のために努力してきたアフガンの女性活動家よりも、現実の政治プロセスに影響を行使できると判断されたオバマ氏を選ばれる結果となった。しかし、アフガンと米との関係では軍事的に制圧しようとしているように見えて、平和的解決には程遠く感じる。プラハの演説で「アメリカは核兵器のない世界を目指したい。唯一核兵器を使った核保有国として、アメリカには行動する責任がある。」よく聞くと、ヒロシマ・ナガサキという言葉はなく、道義的責任と言っているが広島・長崎についての政治的責任とは言っていない。今のところは言葉だけで、影響力のある核保有国の指導者の発言で世界中の平和反核活動家に希望を与えたとは言えるが、本当に成果が実を結ぶかどうかは来年5月のNPT再検討会議を見極めなくていけない。オバマ氏が「核兵器をなくす」という

言動を形や政策にして、国際社会に政治的責任を含めて果たすかどうかを見極めてからでも、ノーベル平和賞は遅くなかった。今でも一番ノーベル賞にふさわしい人にはガンジーがあげられる。5回ノーベル平和賞に内定しながら辞退している。その理由は明らかではないが、ダイナマイトを開発して巨額の富を積んだ人（アルフレッドノーベル）が設定した賞をもらうのは、非暴力不服従の運動をしていた彼の意に添わなかったに相違ない。オバマ氏も謙虚に受賞の意味をじっくり考え、言動を実行に移してもらいたい。我々も来年の5月（NPT再検討会議）を見守る必要がある。

●あらゆる騙しのテクニック●

日本は「騙し列島」になっていて驚くべき事態。マンションや消費・賞味期限等の偽装事件が多い。賞味・消費期限は切れたら売らないが、それによって確かに無駄も生じる。今、日本のスーパーやコンビニで1日約300万食が売れ残り捨てられている。1年間に捨てている食糧は2,000万トン。世界の食料援助は合計しても1年間で1,000万トン。世界の食料援助の2倍を、この国で捨てている。大量生産・大量消費・大量廃棄という文化の有り様がそういうことをもたらしめている。ただ無駄にするのは勿体ないということで、生協では家畜の飼料にと再利用計画が始まっている。

賞味期限や食品の偽装や、水道メーター事件、高速道路、あらかじめ利益分配が決まっているような話もあった。教育基本法を変える際のタウンミーティングには、さくらを参加させるなど、「花より談合（花より団子）」事件も近年多かった。一般の消費者が直面しているのは、振込め詐欺事件、不当架空請求事件など。例えば友人に届いたハガキには、「あなたには未払いの借金があり、東京地方裁判所民事部に訴えられています。たとえ身に覚えがなくても放っておけば、原告側の言い分が認められ、覚えのない借金を払う羽目に陥ることになります。下の電話番号まで電話ください。」と書いてあった。番号があると油断して、電話をすると、「身に覚えが無くても訴えられているのは事実。裁判取り下げの手続きをする必要がある。素人には難しい手続きなので当方で紹介する弁護士をお使いください。」と10万～20万円を取られる仕組みになっている。1,000人くらいにハガキを出し5人が引っかければ十分元が取れる商売。電話する前に、消費者センターや行政の窓口、弁護士に相談し、自分で勝手に判断しないことが大切。自分の秘書や親戚に、メールで架空請求があった。「あなたが携帯電話やパソコンから試用期間に使っていた情報提供チャンネルの退会手続きが済んでいません。使用料が加算され、何十万円になっています。退会手続きのため、どうぞ下の番号まで電話をください。連絡がない場合は身元調査に入ります。」という内容。届いた会社名はそれぞれ違うが、文章の内容は瓜2つ。色々な会社名・電話番号を使い、人を騙すことに次々と新たな手法を考えている。被害額は多い月で300億円といわれている。こういったことを我々は無くしていかななくてはならない。



詐欺について勉強したければ、フランク・アバグネイルの著書「華麗なる騙しのテクニック」を読んでみてください。彼は名うての詐欺師で、14歳から徹底的に騙し、250万ドルの偽小切手の現金化に成功し、新聞社が褒め言葉を載せるほど。拘置所に入っては逃げ、懲役12年の刑期中、大学受験の認定資格を取った。まじめに務め、釈放後も良く働いたが、元詐欺師という経歴が昇進の障害になる。しかし、これを救ったのが警察で、詐欺師の取り締まりのため、彼からその手口を学んだ。彼は会社を立ち上げ世界中で講演をしている。執筆には躊躇したらしいが、一般の消費者も騙しの手口を知る必要があるということで書かれた、面白い本がある。アメリカでは、詐欺師がATMに見える機械を人が集まる所に置いておくと、間違えて利用した人のカードの暗証番号などが記憶されてしまう。その後偽造カードが作られ、預金が下ろされる仕組み。本を読むと詐欺師の並々ならぬ努力の跡が見えて、私た

ちもさらに努力しないと騙されてしまうという思いを新たにすることができる。

靈感商法は、不幸に陥った人に対して、霊やたたりが関係していることを言う。先祖は子孫を応援こそするがたたりなどないものと発想すればいい。しかし、テレビでもタレントや女優を呼んでその人を不幸に見立てる番組がある。人間が不幸になる原因は、社会的原因・個人的原因・偶発的原因の3つである。首が回らなくなった零細中小企業の社長が、自分の生命保険で何とかしようと自殺するには社会的原因がある。働かず、毎日ギャンブルに入れあげていれば不幸になるのは当然。偶然乗った電車が事故、また大地震に見舞われるなど。それら3つの原因をすぐ無くす、いきなり変えることは難しい。理由はわかるけれど、どうにもできない。それよりも、先祖の霊やたたりのせいにして神社や仏閣でお祓いをしてもらえば元気がでることで流行する。



霊は科学的には存在しない。霊が見えるというが、対象物を見るにはそのものから光が届かなければ不可能。太陽のように自分で光を出すか、太陽の光を反射しなければならぬのに、暗闇で霊が見えることはありえない。まして、一度焼かれた人の分子原子をどう元通りに作るのか。また「たたる」には、その相手を記憶、認定、比較検討する作用と相手の脳に影響力を働かせる必要があり、高度な有機体としてエネルギーも要る。しかし信じる人は多く、守護霊などで自分を元気づけるために利用しているようだが、ありもしないものに恐れおののいて自己実現を妨げられるのはいかながなものかと思う。それが見えるのは、嘘をついているか幻覚障害。そんな人をテレビ番組の主演としてありがたがり恐れることが、結果的に靈感商法に結びついている。

●騙される入り口は、思い込みと欲得●

簡単な手品をします。3枚のカードのうち、真ん中は赤い。ひっくり返すとどうでしょう？(場所が変わっている)。人間の特徴として、部分的な情報から全体をイメージできるのは優れた能力だが、このようにある種の思い込みを生む。9・11は「いわゆる」同時多発テロといわれているがアメリカの自作自演だという意見もある。ブッシュ大統領が出す情報だけでなく、隠れた情報もよく見る方がよいと話して、新聞にも取り上げられた。詐欺師は都合のいい情報しか出さない。政治の世界でもあり得ることで、全体までも都合の良いような話になっていってしまう。

詐欺に人間が誘われる入り口は、思い込みと欲望の2つである。社会的な肩書きや見た目、あの人嘘をつくはずがないという思い込みで、人間性まで判断してしまう。政府は嘘をつかないというのも思い込み。例えば年金問題など、総理大臣がテレビで5,000万円の宙に浮いたデータを1年以内に処理すると言っていたが、聞いた途端に嘘に思えた。1年間は3,156万秒しかないのに出来るはずがない。1年経てばもう1回嘘が出るかと思っていたら、「できません。」と白状をしていた。

ブッシュ政権の嘘は、2003年3月開始のイラク戦争。サダムフセインが大量破壊兵器を隠し持っていてアメリカを攻撃する恐れがあるとして、それを探するための先制攻撃を仕掛けた。自衛のための戦争として大量の軍隊を派遣し、イラク中を探した。結果、CIAが連邦議会に提出したレポートには「我々は大量破壊兵器を見つけることが出来なかった。これからは見つけることはない。」というもの。戦争を、やるという目的が先で、理由が後にある。

ベトナム戦争も、ベトナム側の魚雷攻撃により勃発した事になっているが、アメリカが軍艦でトンキン湾に乗り入れ、刺激することで相手の攻撃を誘った。それを根拠にアメリカは最大時には55万人の軍勢を送り、数十兆円の軍費を使い、5.8万人の戦死者を出して、軍事的にも政治的にも負けた。ベトナムも100万人以上戦死、1,000万人以上が負傷して独立を勝ち得た。1990年代になり、当時の国防長官の日記からベトナムからの魚雷攻撃は実は嘘であると判明。嘘で始まった戦争で大惨事を起こした。日本の15年戦争も、嘘で始まった。1931

年、南満州鉄道に日本の関東軍が爆弾を仕掛け、中国人の仕業にして満州国をデッチあげた。国際連盟はそれを認めず、日本は自ら連盟を脱して国際的に孤立していった。日本で数百万人、アジア太平洋で幾千万人という命が危険にさらされた。戦争もしばしば嘘で始まるように、国は嘘をつかないというのも一種の思い込み。誰が言っていることが本当か嘘か見極める必要があります。それは詐欺にも通じます。頭のいい人は思いこみに陥らないかということ、そんなことはない。アルプスの牛飼いの少年は、牛のオッパイを持ち上げると不思議と時間がわかる、ということで研究が始まった。しかし少年に聞いてみると、「持ち上げると向こうの時計台が見えるから。」ということだった。頭のいい科学者だからこそ騙されることもある。

思い込みは詐欺に誘われる1つの巨大な入り口。「俺だよ、俺。」という言葉だけで信じてはいけない。そういった時には1人で判断しないこと。一人暮らしの高齢者は特に、世間でどんな手口の詐欺が流行っているかも知らないので危ない。親戚や隣近所含めて共同して、支援制度を作らないといけない。

もう1つの入り口は欲得。楽して得を得たいという思想と行動が危ない。宝くじは誰かが当たるのなら自分に当たってもいいはずだと思うところだが、年末ジャンボ1等の当選確率が500万分の1。せいぜい手に入るのは発表までの夢やドキドキ感だと思うべき。あるいは宝くじの趣旨に賛同して買うつもりで。心霊手術というのがあるが、「世界一受けたい授業」でもやった、簡単な手品のようなもの。例えばフィリピンは心霊手術の本場で、何回か通ったが死んでしまった会社社長もいる。詐欺師はレントゲンを使い、影の有り無し両方の写真を用意している。体調の悪い客にはレントゲンを撮り、何度も通わせ資金が底をつくようになれば、陰がなくなると言えば、「治った」と思い、評判を広めてくれる。比較的費用が安く1.5万円くらいだが、再発防止のためといい何回か通わせる。施術の手口は、ベッドに寝かせて体に手を当て、掴み取る仕草をしながら、「これがガンの患部です。」と見せる。実はベッドの下にゴルフボール大の種を仕込んであるだけのこと。心霊手術で直せるなら、なぜ昭和天皇のガンを取ってあげなかったのか。

●消費者リテラシーを磨く●



スプーン曲げ（実演をする）を、最初にやったのがユリゲラーだが、トリックを見破られ訴えられて、裁判で有罪の判決を受け追放された。ところが日本のある少年は、手でぶらぶらしているだけでスプーンを曲げてしまい、皆が超能力を信じてしまう恐れがあった。私は科学的な方法、支点、力点、作用点というテコの原理で、簡単に曲げる。スプーンは金属で固く、戻すにも戻らない、そんな思い込みを利用すると、欲得に燃えている人は簡単に騙されるので気を付けましょう。

消費者は、消費者リテラシーを身につけないといけない。世間でどんな騙しのテクニックが流行っていてどうすれば騙されないか、1人で考えずに皆で話題を持ち寄って話すといい。色々な角度から本質に迫り、お互いの消費者リテラシーを磨くことが大切。それは身の回りの詐欺事件から国家的決断にいたるまで、私たちが騙されないで平和と安全を求めていくためには必須なこと。憲法第12条を見ると、「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない。」と書いてある。何か問題があったときに、解決するのは国民の不断の努力ということ。1人1人は微力だけれども決して無力ではないということは、前回の選挙で間接的にわかる。1人1人は小さな力だけれども1万集めれば1万の力になるわけだから、消費者大会などで問題意識を束ね、皆の声を上げていくことがとても大事ではないかと思う。

第1分科会 「世界の食料と農業のいま」

～日本の未来は～



責任団体 コーペル・埼玉県生協ネットワーク協議会

担当団体 埼玉県農民運動連合会、志木市くらしの会、越谷市消費生活研究会、春日部市くらしの会、所沢市消費者団体連絡会

助言者 鈴木 宣弘氏

(東京大学大学院 農学生命科学研究科 農学国際専攻 国際環境経済学研究室 教授 農学博士)

開会の挨拶：滝澤 玲子さん（埼玉県生協ネットワーク協議会会長）

今日の食の分科会では昨年一昨年の反省を踏まえ大きな会場を用意しました。食を通じて短い時間ではありますが、良い話し合いが持てればと思っております。

活動報告：荻野 茂喜さん（所沢市 茶等生産者）

農業高校で習ったように収益性の高い農業方法を選択し、養豚等にも取り組み経営は上手くいっておりましたが、農薬事故で父を亡くし、私も体調を崩したこともあり自分自身見つめなおす必要を感じました。写真のように茶畑は草だらけです。草によって畑を耕し、肥料等もほとんど与えず、光合成のエネルギーによってお茶を栽培。野菜も無農薬で栽培。現在、養豚は非常に厳しい状況です。今残っている3頭がいなくなれば40年続けた養豚も廃業です。また、日本は草が繁茂するので草を生かすため実験的に羊や山羊を飼っています。山羊を1頭貸し出しておりましたが、体調を崩し3歳の若さで死にました。与えられていた餌を考えると残留農薬のせいではないかと考えているところです。

活動報告：鈴木 美穂子さん（埼玉県農民運動連合会）

夫とともに本庄児玉で新規就農。最初はJAや農家の方に指導を仰ぎながら慣行栽培の野菜を生産。販売するために見た目の良いものをと考えておりましたが、暑い中農薬を散布すると体調を崩すこともありました。子どもが出来たことがきっかけとなり、農薬について考えるようになりました。今はできるだけ農薬を使わず栽培するようにしておりますが、有機JAS等の申請は手間もお金もかかるのでしておりません。農業は、始めようと思って直ぐにできるものではないので、仲間を増やしサポートしていきたい。また、生産者・消費者が支えあっていければと思います。

助言者より：鈴木 宣弘氏（東京大学大学院教授）

今回食糧危機ということで騒がれましたが1番気をつけなければいけないことは、需給が逼迫して価格が高いまま戻らないということではなく、今回の暴騰はバブルで起ったということ。投機マネー・輸出規制で値上がりしたということに気をつけなければならない。

不安心理から米はあるが売ってくれないという輸出規制が簡単に起ってしまいます。根本はWTO（世界貿易機関）による関税の引き下げにより、アジアやアフリカで米が作れない国が増えたところへ価格が高騰し買えない国が出るという事態を引き起こしたこと。

アメリカは農家への所得補償により安い農産物を世界中で売り、他国の胃袋をコントロールしてきましたが、穀物価格の低迷が続き財政負担が大きくなり困っていました。そこへ重油価格の高騰が起きたことを受け、穀物の新たな市場としてバイオ燃料への利用を考



え出し、穀物価格を上げることに成功しました。

北米自由貿易協定で0 関税になっていたメキシコは自国内の栽培が大打撃を受けたにもかかわらず、価格が高く買うことも出来ないという大きな被害を受けました。このアメリカの食料戦略は日本が標的であると言われていています。日本の畜産物は国内で生産されているように見えても飼料の100%近くをアメリカからの輸入に頼っています。

どこの国でも自国民の食料確保が最優先されるので輸出規制を止めてもらうことは困難です。WTOにより生産国が少数に偏り価格の高騰が起りやすい状況であることが問題であり、平時から準備しておくことが必要となっています。ハイチやフィリピン、エルサドバドルでの暴動が日本でも起りかねないということは考えておく必要があります。

いま、日本は食料を国内で維持することを本当に考えてきたかが問われています。これだけ国内で食料を作らなければならないと言う議論が出たにもかかわらず、農村の現場では肥料や農薬、飼料の価格は上がっても農産物の価格は上がらないという状況が続き農家の廃業が増加しています。農業所得はこの15年で半減し経営が成り立ちません。

アメリカやヨーロッパでの農家への直接支払いの補助金は日本に比べ多く、農家は手厚く保護されています。また、日本は関税が高いと言われますが、自給率41%の国の関税が高いわけがなく、重要品目以外はほとんど関税がかかっていません。

質疑応答

Q. WTO等の交渉力、外交力が日本は弱いのではないのでしょうか。日本で対等に交渉できる人はいないのですか？

A. 国際的な面で見ると交渉力は問題です。WTO等の場で交渉の決裂が日本の責任にされることを嫌い何も発言しません。日本の国民にとって何が一番大事かという視点で交渉する人が上に立つ体制を作っていく必要があります。また、日本の食料・農業に誤解が生じていることについては食料を輸入することで別に利益を得ている人たちが上手く世論形成してきた面があります。今後どうすれば本当のことが伝わるのか我々も考えていく必要があります。アメリカやヨーロッパでは農業の価値・本当の農業が具体的に国民に理解できるような動きがあり、支援し皆で守っていかなければならないものとして定着しています。

Q. 環境悪化による生産の減少や人口増加と生活の向上による食糧不足がバックグラウンドにあると思うのですがそのあたりの説明をもう少しお願いしたい。

A. おっしゃるとおり根本的には世界の人口増加や食生活の変化による需要の増加、環境面で生産が伸びないと言う点は抑えておく必要があります。一方でそれが極度に誇張され不安を煽るような報道がされている点も抑えておく必要があります。中国での牛肉の消費は既に頭打ちですし、このまま穀物価格が高騰を続けることがないという冷静な視点も必要です。

Q. 就農者の高齢化は日本の農業の未来を考えると深刻な問題ではないですか？

A. 高齢化は深刻です。儲かる農業にしていく戦略不足により魅力がなくなったことも大きいと思っています。

閉会の挨拶：滝澤 玲子さん（埼玉県生協ネットワーク協議会会長）

タイトルの「日本のいま」とは未来に向かって話し合っていくことが重要だと言うことで助言いただきました。皆さんの発言等、今後県へ要請していきたいと思えます。

第2分科会 「安心してくらししていくために」 ～どうなるの介護・医療～

責任団体 埼玉公団住宅自治会協議会・埼玉県生活協同組合連合会
担当団体 医療生協さいたま生活協同組合、埼玉県労働者共済生活協
同組合、白岡町くらしの会

助言者 日野 洋逸氏（医療生協さいたま生活協同組合所沢診療所 事務長）



開会の挨拶：隈本 敦子さん（埼玉公団住宅自治会協議会）

これだけの方にご参加いただけるということは、医療・介護の問題を身近に感じている方が、多いのだと思いました。介護施設に入るのも大変苦労するし料金も高い、また介護される側もする側も大変という話があり、これまで準備を進めてきました。本日は、わかりやすいお話をいただければと期待しています。

助言者より：日野 洋逸氏（医療生協さいたま生活協同組合所沢診療所事務長）

私たちを取り巻く環境で大きく変化していることは、貧困や格差が広がっているということです。特に、医療については、病気になっても患者として医療機関に雇れないことが大きく取り上げられています。そういう中で、生活保護世帯も増え、国民健康保険料の滞納という状況も生まれています。医師不足や病院に収入が入ってこないという状況、入院期間を守らないと医療機関に保険からの支払いが滞るといいう制度がある中で、医療機関側も大変ですが、医療をうける国民が深刻な状況になっています。



後期高齢者医療制度がスタートし1,300万人が加入しています。1980年代から高齢化社会がくることはわかっていて、小さな政府で進めていくように論議されていました。私たちの目に触れるようになったのは2000年の介護保険制度を過ぎた頃です。具体的にひろく国民の前に形として現れたのは2006年の医療制度関連法案の改革という内容ですが、医療費抑制の最大のターゲットは、今の高齢者ではなく団塊の世代の方々です。

高齢化の増加数は埼玉県が1位。埼玉県は3～4年前まで日本一若い県で、これから高齢化が急速に進みます。同時に独居の世帯の増加数も1位になっています。医療と介護の問題は埼玉県民にとっては重要な問題であると同時に、日本一医師数も少ない県になっています。秩父市のように議会で医師に対して補助金を出すからきてほしいと決議をするような自治体もありますが、それでも医師が集まりません。

2015年に、ベビーブーム世代が前期後期高齢者に到達します。2025年には高齢者人口はピークになり3,500万人と言われていています。認知症は約150万人、高齢者の1人暮らし世帯は2015年以降570万世帯になり、国にとっては一番費用がかかる高齢者の一時代に突入すると言われていています。医療制度を将来に渡り持続可能なものにしていくために医療制度改革が急務になっています。

日本は、現在も窓口負担は3割負担になっていますが保険証を持参すれば無料な時期もありました。イギリスでは、病院で会計するのは診察料を払うのではなく病院までのタクシー料金の領収書を見せてもらって帰るようなナショナル医療サービスが行われています。日本も同じような水準に近づいたことは70年代にあり、今回の大きな政治の流れを考えるとまた、病院に保険証を持って行けば無料になる時代をめざせるのではないかと思います。

株式会社立の病院が2006年7月にはじめて横浜にできました。株式会社の運営する病院もできていよいよ保険会社や製薬会社がもうかる土壌ができてきています。

私たちがよってたつところは、憲法 25 条だと思います。ここを守っていかなければ国民・消費者は安全安心な暮らしを享受することはできません。

これから、今まで頑張ってきた方が高齢期を迎える中、国は、病床削減、保険料値上げ、窓口負担の増、夜に医者がいなくても薬はコンビニでも買えるという状況にしていますが、私たちは命がかかっているからお金を出しても病院にいきます。しかし国は、さらに医者の数を減らし、病院をなくし、ベッドを減らします。急性期の病院でも、必要な人に医療がまわるように今より在院日数を減らし早期に退院をしてもらうような政策を予定する中で医師数が足りない、入院するベッドもないということにしないことが大切です。

医療介護の政策論法として、2012 年を私たちは非常に大切な年だと考えています。診療報酬の改定と介護報酬の改定が一緒にあります。2012 年の大きな問題としては、在宅を推進しようということです。在宅は、住み慣れた家族や地域に見守られて看取るということで良いことですが、そのためには、在宅の制度やサービスが必要です。国は、特別養護老人ホームで亡くなることも在宅という内容の新しい提案をしています。在宅看取りを増やしていくために新しい在宅のあり方として介護保険を関連させて、国の負担を減らそうとしてきています。医療報酬や介護報酬の改定は国会の論議を経ないで決めてよいことになっているので、注視していかないとはいけません。

医療の改革関連法案は医療費抑制のための構造改革であって 2025 年までに 8 兆円を削減することになっています。2008 年の医療制度改革の目的と概要は、患者負担を引き上げ、診療報酬を引き下げ、メタボ対策を実施し健診を市場化して、平均在日数を減らして療養病床を 34 万床削って、医者の定員を増やさないと根拠があります。

在宅の概念としては、20 世紀型の在宅は住み慣れた自宅で家族に囲まれたものですが、新たな在宅のイメージは自宅ではない住まいを多様な形態で準備をします。基本的には医療機関の介護施設でもよい居住型サービスを 2012 年に向けて準備しています。沢内村のように自分たちの自治体で良くしたサービスを全国に広めていきたいと思います。国は、2009 年度 4 月改定の介護保険制度を国は元に戻しましたが、それは、私たちが声を出したからです。やはり元気で長生きをするためにはみんなで大騒ぎをしていくことが消費者にできる大きなことかと思えます。

質疑応答

- Q. 介護認定は、本人の状況のみとと思っていましたが家族によっても変わるのでしょうか。
A. 家族の状況で変わることはありません。
Q. 世界的に一番進んでいる医療制度をしている国とその内容は。
A. 北欧・イギリス・連合(第 2 次世界大戦・アメリカを除く)は、とにかく戦争に勝った暁には社会保障を良くするという公約をしました。北欧では、医療だけでなく教育も無料ですが、急ぎや緊急時の対応には弱い部分もあります。

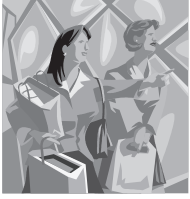
助言者より：日野 洋逸 氏（医療生協さいたま生活協同組合所沢診療所事務長）

医療・介護の問題は、病気になりはじめて実感されると思います。みなさんも消費者という立場ではベースは一緒、消費ということベースにこれだけの方が集まれるのは素晴らしい事です。いろんな団体と一緒に多いに騒いで、良い世の中にしていきたいと思います。

閉会の挨拶：岡本 郁子さん（医療生協さいたま生活協同組合）

色々な制度を学んできていますが、本日も居住型サービスという話もありみなさんにお知らせしていきたい。また、社会保障と平和の取り組みを進め、日本で安心してくらしが良くなったと言えるように、みなさんと一緒に声をだしていきたいと思います。

第3分科会 「私たちの消費者庁へ」～届け！消費者の声～



責任団体 埼玉県生活協同組合連合会

担当団体 埼玉県消費生活コンサルタントの会、さいたま市消費者団体連絡会、久喜市くらしの会、NPO 法人埼玉消費者被害をなくす会

助言者 池本 誠司氏（弁護士・なくす会理事長・消費者庁参与）

開会の挨拶：伊藤 恭一さん（埼玉県生活協同組合連合会 会長理事）

産業優先から消費者利益を優先する社会への転換に向けて消費者庁ができました。私達が目指す「消費者市民社会」、消費者の権利を尊重し守っていくためには国・事業者の責務・消費者団体の役割が果たされなければなりません。消費者庁、地方消費者行政とのパートナーシップで地域を作ることも課題です。分科会ではいろいろ議論し勉強していただきたい。

助言者より：池本 誠司氏

I. 消費者庁の創設と地方消費者行政への財政支援（現状）

9月1日消費者庁が発足しました。消費者庁ができてここがよくなったという実感にはまだ至りません。消費者が「私たちの消費者庁」と実感できるようになるためにどうしたらよいか、それには消費者の取り組みが重要になります。



消費者庁は全国のあらゆる消費者事故情報を一元的に集約し、できるだけ早く情報提供していきます。また地域の保健所や消防などの情報、各省庁にある情報も集約し、問題ある事業者等へは改善を求めよう、消費者行政の司令塔として各省庁へ対応策の勧告もできるようになりました。消費者安全法ができたことにより、すき間事案にも対応できるようになっています。消費者委員会は消費者目線で意見を述べられるようになっています。

産業中心から消費者中心の行政への大きな転換点として安心安全な市場作りを行動で表すのが消費者庁。しかし国の機関があるだけでは意味がなく、大切なのは地方自治体の体制と対応です。「消費者ホットライン」は消費者が全国共通ダイヤル（0570-064-370）に電話すると、身近な消費生活センターに転送される制度で、9月中旬から5県、11月初めには全国で実施されます。全国の情報集約がこれまでよりも可能になります。また、消費者安全法により、消費者庁で情報分析官が行う事と地方自治体でも地域の情報網を作って事故情報の分析・通報体制を作る事になりました。しかし市町村の職員は兼任が多く予算措置がないのが現状です。

予算面では活性化交付と追加交付金の措置で、昨年と比べ約7割増しの消費者行政予算を国から地方に交付されることになっています。地方消費者行政を拡充強化できるだけの財源確保はできたといえます。今回の財源の第1目標は相談窓口の拡充強化です。第2に職員が事故情報を分析できる体制が必要です。国にあげるだけでなく自治体自らが対処（行政処分や啓発、消費者団体の育成など）する必要もあります。それができているか消費者はチェックしなければいけません。全国の活性化計画の状況をみると単発の事業を計画して後に残さない傾向が強く、交付金の活用状況も芳しくありません。国会の付帯決議でも必要な措置を講じることになっているのに、4年後に負担を残す継続事業はやらないという考えです。根本的な原因は、地方自治体で消費者重視への政策転換と予算・人員の重点配分が議会等で議論されていないところにあると思われま

II. 総合的な地方消費者行政の推進に向けた取り組み(運動)

各地方自治体に「消費者行政推進地方本部」を創るべきです。消費者庁からも消費者団体からも呼びかけが必要です。推進の課題としては①消費生活センターの拡充・強化で4年後の財源問題は消費者からも主張してほしいところです。消費者庁でも今後の体制を議論し方針を出していきます。②消費者行政の職員の増員と強化で、市町村の多くは専任職員がおらず、10年前に比べ減ってきています。消費者行政へ人と予算を注ぐ気がないという表れです。③消費者団体の育成支援も不可欠です。職員の増員はここにも直結することです。参加し行動するタイプの消費者を育てるため、人と予算をきちんと支援してほしいと自治体に要望すべきです。将来につながる事業に予算を使わなければ意味がありません。消費者行政を拡充する事が消費者庁を創る根本の理念であり、そうやって全国の情報を集めてこそ消費者の立場で動いてくる消費者庁になるのではないかと思います。

質疑応答

- Q. 自治体・地方の大切さを感じたが、市の職員は消費者を育てる体制ではないし予算がついてもその意義を感じていない。消費者が自覚を持って活動するにはどうすればよいか？
- A. 政府では推進プログラムで、団体支援や職員教育カリキュラムを提案し、自治体の活動例も出す見込みです。消費者団体はモニター制度など利用して調査・分析・集約したものを市の広報に載せてもらったり、地域に新たにできたグループのノウハウも学んでいったりして、知恵を出し合って団体の育成をしてはどうでしょうか。
- Q. 団体の数、予算が減っている。相談員に比べ、職員は忙しそうではなく、積極的でない。学校教育が大事だと思うが、どうしたら良いか？
- A. 届けるタイプの消費者教育ではなく参加し行動する消費者教育が必要ですが手薄になっているのが現状。職員は専門性を高め自治体の中でやる気の高い職員を養成する必要があります。

パネルディスカッション

(助言者：池本 誠司氏、パネラー：消費者・山口一江さん、消費生活相談員・島田真子さん、埼玉県消費生活課・檜山志のぶさん)



消費者の山口さんからはテレビショッピングで被害にあった話があり、身近な自治体の消費生活相談窓口の重要性を再認識することができました。相談員の島田さんは窓口の充実・強化の必要性和共に、消費者側で被害を防ぐためにできることについても呼びかけがありました。埼玉県消費生活課の檜山主査からは、県として地方消費者行政の充実強化に向けて市町村へ働きかけ、消費者庁へ提出した交付金活用のための市町村プログラムについて話がありました。「70市町村中69市町がプログラムを届け出ており、うち67市町が週4日以上相談窓口開設を計画している点は他の都道府県に対して誇れる。実際に開設してもきちんとまわしていくまでに時間がかかると思うが、市町村のトップまで消費者行政活性化について伝わる事が大事なので見守ってほしい。」と報告されました。

最後に、各パネラーから今後消費者庁へ望むことについてそれぞれ発言がありました。

まとめ(助言者：池本 誠司氏)

産業育成のためでなく、消費者被害をなくすための消費者庁という官庁ができたことは今までと大きく違うこと。県のプログラムは是非実現し、職員の役割の重要性を主張してほしい。消費者団体は消費者行政を拡充する上でのサポーター(応援団)になりましょう。

第4分科会

「地球温暖化防止に向けての産業界の関わり」 ～地球温暖化の最新情報～



責任団体 埼玉県地域婦人会連合会・新日本婦人の会埼玉県本部
担当団体 さいたま住宅生活協同組合、JA埼玉県女性組織協議会、
加須市くらしの会
助言者 豊田 和行氏（シャープ株式会社環境安全本部参事）
平田 仁子氏（気候ネットワーク東京事務所長）

開会の挨拶：加藤 ユリさん（新日本婦人の会埼玉県本部会長）

みなさんも関心の高い地球温暖化防止についての分科会です。企業の方と地球温暖化防止に向けて運動を積み重ねている市民団体の方を助言者としてお招きしています。学習して、地域に持ち帰ってほしい。

助言者より：豊田 和行氏（シャープ株式会社）

産業界の関わり（シャープ株式会社の環境経営戦略）

地球温暖化とともに、有害物質による汚染・資源の枯渇なども重要な問題と認識している。CO₂の排出量が増えており、アメリカ・中国で多い。ロシア・インドに続いて、日本は5番目に多い排出国（4.3%・約280億トン）になっている。日本は、2005年比30%・90年比25%の削減目標を表明。地球全体では、アメリカ・中国の削減が課題であり、貢献をしてほしい。

国内では、家庭部門からのCO₂の排出量は5,350kgと推計されている。電力消費でエアコン・冷蔵庫・テレビ・照明器具のウエイトが高い。メーカーでは、省電力に挑戦している。政府の支援（エコポイント）もある。太陽光発電の新たな買取制度（今までの2倍の価格での買取）が11月からスタートする。

シャープでは、2010年地球温暖化負荷ゼロ企業を目指している。企業活動で排出している温室効果ガスと太陽電池等で生じる削減貢献量をイコールにしようとしている。2012年までには、排出している温室効果ガスの2倍の削減貢献量をめざしている。エコ・ポジティブカンパニーとして、新規事業（太陽光発電）・省エネ製品の創出（液晶テレビ・LED照明・太陽電池）と物作りにおける環境負荷の低減に取り組んでいる。今後、環境貢献企業にステップアップしようとしている。

助言者より：平田 仁子氏（気候ネットワーク事務局長）

地球温暖化問題の最新情勢

メイクザルールキャンペーンに取り組んでおり、29万筆の署名が集まって国会に提出した。2009年12月にデンマークのコペンハーゲンで、COP15が開催される。ここに向かって、各国のトップが発言している（日本の首相も）。今年のイタリアのサミットで、世界全体の平均気温上昇が2℃越えないことを確認。そして、先進国は2050年までに80%削減を世界のリーダーは確認した。IPCCは、気温上昇を2℃に抑えるために、80%～95%削減が必要と科学的に証明（90年対比）。25%削減は、これらの科学的知見に基づいている。2020年は大事な通過点になり、COP15は大事になる。

日本もこれから向かうべきは低炭素社会になる。前政権の環境大臣も「2050年80%削減ビジョン」を発表（09.08.14）。しかし、2007年は最高の排出量を記録した。日本の排出量の45%は、電力と鉄鋼。同じだけ電力を使っても、CO₂の排出量は違ってしまう（電

気の製造方法により)。どこに削減の可能性があるかと言えば、古い工場もあれば新しい工場もある。効率的に製品を製造しているところもあれば、そうでないところもある(バラツキがある)。日本の産業にも省エネ余地がある。排出量取引制度や再生可能エネルギーの全量買い取り制度など野心的な温暖化対策への市民の支持表明が必要。

質疑応答(応答者は複数の場合もある)

Q. エコ製品を購入するのがCO₂削減になるのか、使わなくなった製品が無駄になる。

A. 家電業界ではリサイクルに努めている(家電リサイクル法)。問題もある。リサイクルできているのは出荷台数の半分(テレビは外国に中古製品として輸出の場合もある)。気持ちは分かるが、省エネは進み、買い換えた方が省エネになる(廃棄エネルギー含め)。ただ、毎年のように新製品ができ、エネルギーを使って買い換えを促すスタイルは変えた方がいい。長く大事に使うことだと思う。リサイクルは当然だ。

Q. 家電リサイクル法が出来てから、不法投棄が増えたようだ。地デジに完全移行したときが心配。どんなことに注視したらよいか。

A. 小売店や地方自治体の関わりが大きいので、メーカーとして踏み込むのは難しい。悪質業者を取り締まるのは、当然だと思う。行政と連絡を取りながらの対応になる。

活動報告：吉田さん(埼玉県地域婦人会連合会)

昭和48年より緑の銀行1円募金に取り組んできた。多くの方々に協力頂いた募金を、新設の小・中・高校に寄贈し、緑化に役立てて頂いた。また、国立女性教育会館の設立時に桜の苗木を寄贈し、設立30年時にはアフターケアの寄付も行った。埼玉県の彩の国緑の基金にも寄付し、植樹に活用されている。県と市民団体とでマイバック持参運動の締結をした。

活動報告：加藤さん(新日本婦人の会)

昨年、自動販売機の調査を行った(消費電力)。3,600台を調査し、地域の地図に落とし込みも行った。身近から、温暖化の問題を考えるようにした。自販機協会も訪問した。国内に230万台あり、消費電力は総数の0.1%になる。台数も消費電力も減らしてほしい。

活動報告：加藤さん(さいたま住宅生活協同組合)

アスカという名称で住宅の提案をしている。長寿命の住宅で、コスト・CO₂削減を目指している(断熱性と自然のエネルギー利用)。国産材を使うことで、林業の活性化もめざす。リフォームでも、断熱性の高い仕様をめざしている。

活動報告：JA埼玉県女性組織協議会

エコライフ宣言として、マイバック・マイ箸運動に取り組んでいる。農地を守るということで、フードマイレージの勉強をしながら地産地消に取り組んでいる。



活動報告：生活クラブ生活協同組合

ペットボトルは使わないということで、瓶を使用している(リターナブルとして)。ピッキング袋も回収している。CO₂削減につながっている。牛乳瓶のフタもリサイクルで回収。消費は美德という生活の見直しが必要です。温暖化防止に原子力発電が花形と言われた時期があったが、水温の上昇などあり脱原発を考えるとともに再処理工場という不要なものを造ることに反対している。署名にも取り組んでいる。

閉会：黒河内さん(新日本婦人の会)

長い時間ありがとうございました。来年は、さらに活発な活動報告を期待します。

第5分科会

「子どもの放課後について考える」

～部活動について話し合ってみませんか？～



責任団体 埼玉母親大会連絡会

担当団体 生活協同組合さいたまコープ、生活協同組合ドゥコープ

助言者 川崎 宏氏（さいたま教育研究所）

開会の挨拶：平澤 侑さん（埼玉母親大会連絡会会長）

国も県も教育に焦点が当たっているが、実行委員会で部活動が話題になり、非常に今の教育の問題点が凝縮しているのではないかと思います。今回のテーマにしました。講義を聴くのではなく、皆で言いたいことを出し合ってお互いに学び合うという形にしたいと思います。

助言者より：川崎 宏氏（さいたま教育研究所）

非行の問題、教育の問題には非常に個別的なところがあって、解決策というのは難しいところがある。部活動も似たような所があり皆さんで話し合っただけだと思います。

学校教育法施行規則には「中学校の教育課程は、必須教科、選択教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間によって編成するものとする」となっていて、部活動は学校教育法の中には入っていません。また、教員の採用は部活動によっては全く採用しません。専門的スポーツ技能、文化的技能は教員採用試験合格の条件になっていない。年度初めの職員会議のなかで、部活動の顧問は最後に決められ、他校からの異動で、部活動の実績があっても先任がいれば経験のない部の担当になることもあります。また、部活動費は生徒会費に含まれていて、金額は学校によってかなり違いはあるが、部の活動によって不足する分は保護者の負担になります。部活動は生徒会に位置付けられるが、不思議な事に学校の教育課程の中に入ってなく課外活動になります。



活動内容・人数は学校、地域、年度によってかなり異なります。顧問の異動による変化が大きく、以前は同じ学校に10年程度勤められたが、今は最長7年になっています。教員は部活のエキスパートではないので、外部指導者を頼む場合もあります。県のエキスパート事業で800人登録があるが年間30日以内の規定があるので、他は保護者等のボランティアに頼ったりしています。

生徒の活動は実に様々で、地域クラブ・スポーツ少年団に所属して学校の部活に参加しないことが認められるところも出てきたが、部活動費が生徒会費に含まれていることもあり教職員は全員加入を勧めている現状がありますが、教員側からは指導上、出来るだけ何かの形で放課後を部活動で頑張ってもらいたいと考えています。

会場発言

○高校の部活も建前の数字上は全員加入しているようになっているが、先生も部活動は特別活動で教員の義務ではないので全くやる気がない。部活に参加しないでバイトをやる子も多いが、学校生活の中でしかできないこと、その中で我慢すること努力することなど学べることが多いので、学校には部活指導に力を入れて欲しいと思います。

○娘の中学も部活は全員加入で、入らない場合は理由を書いて親が印鑑を押す。娘は一生懸命で朝6時20分に家を出て帰りは7時過ぎ。部活に全ての時間を取られている。保護者会で中国の方が「日本の中学生は何故こんなに忙しいのか。自分の時間もないし、日

本はおかしい」と言っていた。娘に聞くと、部活に入っていないと成績にひびくという話も出てくる。この時期、生きる力ということで考えると、もっと私的な時間があつたほうがいいのかという問題意識を持っています。

- 顧問が変わって練習もきつくなつたが、レベルもアップして勝てるようになった。時間は子どもなりに上手に使っている。3年間で成長するし、得るものも沢山あるので、子どもがやりたいことを親として応援するというのが私の考えです。
- 息子の中学は今年から市の教育委員会の方針で、週末の8回の内4回は自宅に帰すことになった。部活以外に子ども達が集まれる場所がない環境で帰されて困っている。
- 練習がレギュラー中心で、レギュラーの子がちょっと悪いことをしても試合に出してしまうような顧問で子どもはやる気をなくしている。また、クラブチームに入っている子は部活の方は手を抜くところもあり、部活動としては問題かと思っています。
- 部活には学ぶところがいっぱいあると思うが、強制加入というのは如何かと思うし、保護者もあまり介入せず学校に委ねてもいいのかなと思います。
- 全員強制加入の学校で入らない場合は親の承認印鑑が必要だった。厳しい部活で毎日頑張ってきたが、受験で部活を引退したら今まで出来なかったことがいっぱい出来て今が一番楽しいと言っている。それでよかったのか疑問です。
- 部活で朝練・土日・夏休みと時間を取られている。他にもやりたいことがあって休むと、いろいろ言われたり陰湿な手紙が来たりする。保護者会で話題にしたところ賛同してくれる人がなく、子ども達のやる気の足を引っ張るなど非難されてしまった。
- 楽器やバスのチャーターにお金がかかる。部活でありながら親の協力なしでは成り立たないが、親子で優勝の喜びを分かち合えるので、いいものだと思います。一方で息子が臨採の教員になり、部活も担当しているが、時給なのでボランティアでやっているようなもの。立場が替わると、たまには休ませてあげたいと思ってしまいます。
- クラブチームの子の扱いは指導者の力量・考え方が大事だが、部活に対する文科省の位置づけの曖昧さを根底から考えていかないと解決しないと思います。
- 中学では生徒指導上たくさん問題があり教諭はそれだけで精一杯。休日返上で、ボランティアでやらなければならない部活は大変という現状がある。子ども達が部活以外にスポーツできる場所、エネルギーを出せる場が必要と市に要望している。
- 私学で勝ち負けにこだわる部で、上手くないと試合にも連れて行ってもらえない。居場所をなくして辞めたら、「帰宅部」と白い目で見られるようになってしまった。

助言者より：川崎 宏 氏（さいたま教育研究所）

部活動する中で、子ども達にとっては喜びも悩みもあるが、なんとなく過ごしてしまうより成長の過程では大事な事。生徒、保護者、学校それぞれの立場から様々な問題点はあるが、全体的には子どもの力を伸ばすことでは意味があることだと思います。学力や体力、文化性や感性を養う学生時代であってほしいと思います。

閉会の挨拶：平澤 侑さん（埼玉母親大会連絡会会長）

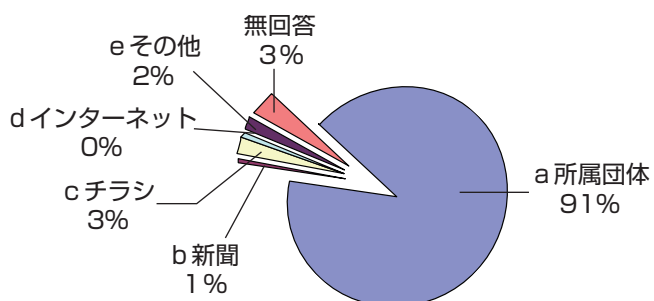
子どもは未来なので、憲法にいられているような子どもが豊かな人生を切り開いていけるように学校教育を良くしたいとつくづく思いながら皆さんのお話を聞いておりました。これからも消費者市民の立場で民主主義が前に進むように努めていきたいと思っています。

第45回埼玉県消費者大会アンケート集約結果報告

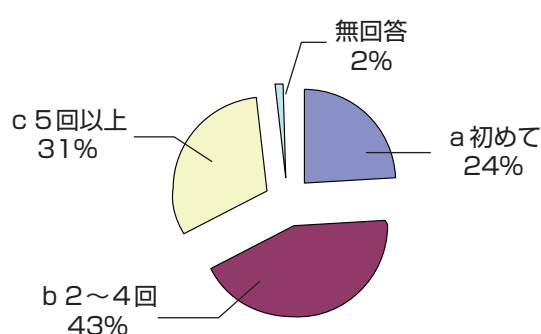
参加者とアンケート回収率

	42回	43回	44回	45回
参加者数	702	800	1000	800
アンケート回収	220	266	398	321
回収率	31%	33%	39.8%	40%

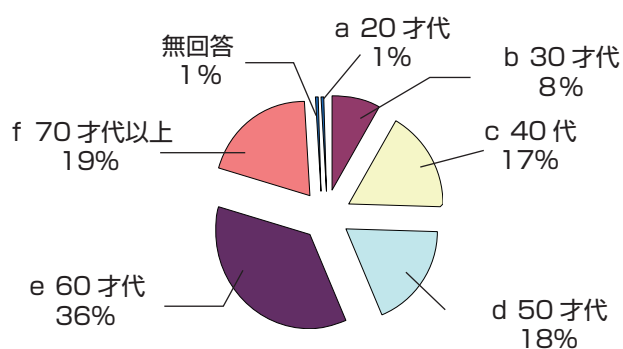
1. 「埼玉県消費者大会」を何で知りましたか？



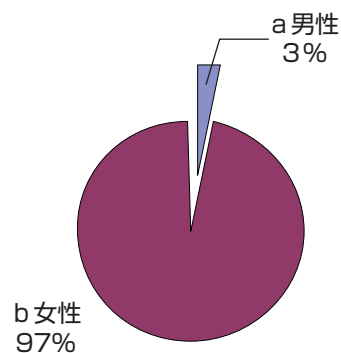
2. 「埼玉県消費者大会」の参加は何回目ですか？



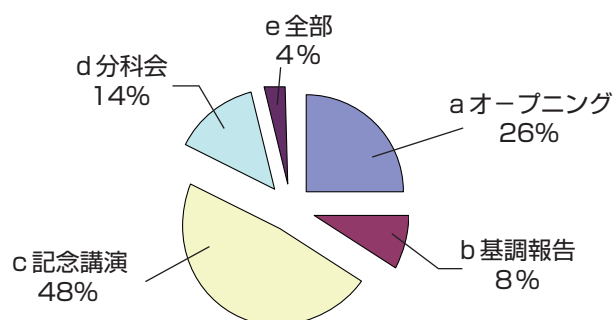
3. あなたの年齢は？



4. あなたの性別は？



5. 今日の大会で『良かった』と思うものは何ですか？（複数回答可）



6. 全体会での記念講演はいかがでしたか？

- ・ テンポよくユーモアがあって聞きやすく、わかりやすい楽しい講演だった。
- ・ 楽しいお話を交えながら、いかに人は騙されやすいものかを知ることができた。目に見える情報だけでなく、その裏にある情報を見抜く目を養う必要を感じた。
- ・ 被害はなかったが、振り込め詐欺や架空請求などを体験したことがある。とにかく冷静に対応しなければいけないと思った。
- ・ 思いこみによって人は騙されやすい…そう思う。何もかも疑ってかかるのは悲しいことですが、今の世の中、賢く生きるためにも今日のお話はとても貴重だった。
- ・ 「人はなぜ騙されるのか」については、もっとお話を聞きたかった。
- ・ 平和の問題、憲法九条などの話しが聞けたのもよかった。
- ・ ストレス解消しました！気をつけるテクニックありがとうございました。
- ・ 思い込みから起こるとんでもない間違いや、誤りを防ぐためにも多角的に事の本質を見極めなければいけないと思った。
- ・ オープニングのコカリナの演奏がとても良かった。

7. 分科会の感想をお聞かせください。

(第1分科会・食) 150人

- ・ 日本の食と農業を育てていくのは生産者だけでなく、消費者の力が大事だと感じた。
- ・ 安全・安心な農産物を作ろうとすると価格が高くなる。安いものを求めれば自給率が下がる。悪循環を止める施策はあるのか心配です。
- ・ 興味ある話でもっと聞きたかった。時間が足りない気がした。
- ・ 農薬を使わずに頑張っておられる姿にエールを送りたい。これからも続けられますように。消費者も、安いものよりおいしいものを、安心して食べられる製品を買うよう心がけるべき。国産の品がもっと出回り、地産地消を広げる運動をすべきで、輸入しやすい品が安全で安心して食べられるか、国の政策にかかわっていると思う。日本の生産農家を見直してほしい。

(第2分科会・医療・社会保障) 122人

- ・ 高齢者医療がだんだん厳しくなっていくというお話を聞いて、できる限り元気でいなくてはいけないと思った。
- ・ 安心してくらししていくために学んだのですが、自分が後期高齢者になったときどうなるのか不安でいっぱいになりました。
- ・ お金で買える介護制度、医療制度になりつつある。誰もが安心して医療を受けられる制度を実現してほしい。
- ・ 国の施策と企業の利益が絡んでいること、居住系サービス等、知ることができてよかった。私たち国民が賢くなり、運動を強めていかなければならない。
- ・ 埼玉県が高齢者数1位とはびっくりです。

(第3分科会・消費者問題) 72人

- ・ 消費者庁は、消費者が“守ってもらう”のではなく、“自ら守る”消費者を育てる機関だと、広報してほしい。
- ・ 補助金を有効活用するために、安易な企画は止めてほしい。相談者には、生活保護などを必要としている方もいるので、庁の各部署で横のつながりを期待したい。
- ・ 今まで処理されなかった問題などに、スムーズに対処できる庁だと期待しています。
- ・ 消費者とは国民全員なのだから、将来頼れる消費者庁となるようにこれから育ててほしい。一日も早く消費者ホットラインが普及すると良い。
- ・ 消費者生活相談センターの拡充・強化は、消費者にとって大変喜ばしいこと。職員も、専門性向上のために長く配属させることが大切だということが印象に残った。

(第4分科会・環境) 65人

- ・ 緑や水・空気・ゴミなど環境問題は広いですね。地球温暖化、CO₂削減に向けた「産業界」の関わりの話が聞けてよかった。が、多くの企業ではまだまだと思っている。リサイクルからリユースへ、など生活変革は全てのできる。
- ・ 地球温暖化防止に向けて、私たちが家庭や身の回りでできること、企業でできることをもっと明確にわかり易く知ることが必要だと思った。

(第5分科会・教育) 41人

- ・ 自由に発言できる分科会で、いろいろな意見が聞けてよかった。
- ・ 部活動の位置づけが曖昧で、あまりにも状況が違うため、問題を共有しにくいと思った。教育的な側面をはっきり打ち出す、教員に指導手当を保障するなど、もう少し整えていけば話し合えるテーマも出てくると思った。

8. 全体を通してご意見ご感想があればお聞かせください。

- ・ 記念講演にゆっくりと時間をとって、今日のようないい話が聞きたい。
- ・ せっかくの記念講演中に周りの私語が気になり集中できなかった。
- ・ もっと多く参加してもらい、消費者のおかれている現状をみんなで話し合えればと思う。
- ・ 今年は満足した。
- ・ お弁当の空箱をゴミ箱に捨てる人が多数いてびっくりした。消費者大会に参加する方は、自分で持ち帰って分別して出すようにしてほしい。
- ・ 新聞では知りえないことや、何を信じていいかわからないくらい情報があふれているので、基盤になる知識をこれからも吸収したい。
- ・ 少子化が次世代に及ぼす影響について、考える場を。
- ・ 消費者大会のチラシにも、分科会の内容（テーマではなく）を記載していただけると興味のあるものに参加しやすくなると思う。

実行委員会と埼玉県との懇談会報告及び要請書への回答（抜粋）

第45回埼玉県消費者大会で確認された「（埼玉県への）要請書」に関して、以下のように懇談を行いました。要請書の各項目について口頭で回答があり、12月18日に文書での回答をいただきました。

- 【日時】 11月24日（火）13:30～15:45
【場所】 さいたま共済会館 504会議室
【参加者】 埼玉県：28人（20課）
実行委員団体：22人（16団体、事務局）



□あいさつ

堀内 清則氏（埼玉県県民生活部消費生活課課長）

森 和江氏（第45回埼玉県消費者大会 実行委員長 片貝弥生代理）

□要請書について（伊藤恭一事務局長）

税金のムダ使いを無くし、公的年金制度などの社会保障を確認、後期高齢者医療制度の廃止、行き届いた介護サービス、給食費を含む義務教育費用の無償化、県域・市町村の消費者団体への支援の具体化、県内食料自給率向上、食品の偽装表示・不当表示の取締り、消費者とともに地球温暖化防止に取り組むこと、NPT再検討会議に向け核兵器廃絶の明確な約束・条約ができるよう国への要請など、知事には県民の願いを受け止め県行政の施策に反映していただくとともに、国や市町村にも働きかけていただくことをお願いします。

□埼玉県の回答（主な回答の抜粋）

1. 暮らしについて

多重債務対策として平成19年より、弁護士、司法書士、被害者団体、警察等で構成とする「埼玉県多重債務者対策協議会」を設置。貸付制度は事業者向けに、産業労働部所管の「中小企業制度融資」、個人向けには社会福祉協議会が低所得者などを対象とした「生活福祉基金」がある。これらの制度を十分に活用していただくことで対応したい。

2. 医療・介護・福祉について

医療確保対策では、産科・小児科医への研修資金貸与、女性医師支援センター開設、助産師スキルアップ研修、開業医による拠点病院支援事業などを実施。また、看護師確保対策では、民間立の看護師養成所への補助、奨学金貸付、院内保育所の運営費補助などを行っている。後期高齢者医療制度は4年以内に廃止し、新制度に移行する方向検討中だが、県の負担は増加する見込み。国民健康保険加入者の高齢化にともない、増大する医療給付費等を市町村へ助成。制度の構築に際しては、地方公共団体の意見の反映と負担の考慮を国に要望している。低所得者対策の一環として、市町村の国民健康保険税減免額の一部を助成。介護福祉では、特別養護老人ホームの整備、小規模のホームへの補助、介護職員処遇改善交付金の補助制度の周知、活用推進を行う。

3. 子どもの健全な発達について

平成20年度より、乳幼児医療費助成制度の対象年齢を、就学前までに拡大。現物給付は、財政負担が必要なことから今後の検討課題としたい。市町村の就学援助事業について、関連予算の財源確保を国に要望していく。義務教育費用、公立高校授業料の実質無償化等、就学支援策については国の動向を注視している。少人数学級については、現在実施しているほか、すべての学校・学年での実施は、県単独負担による多数の教員の増員が必要なので、困難。適切な教職員配置、基準の見直しについて国に要望を行って

いる。保育所の拡充は、新設された「安心こども基金」を積極的に活用し、認可保育所設置に関して市町村に整備を働きかけていく。学童保育予算は昨年比 14.5%増で、今後とも事業の充実に努める。

4. 消費者行政の充実について

県として、消費者行政活性化交付金の積極的活用のため、説明会の複数回開催、市町村の個別訪問などを行っている。また、消費者団体の活動促進のため、消費者団体連絡会などの県域の団体に対し、消費者大会開催事業への補助を行った。今後も消費者団体の活動の自主的な活動促進に向け、消費者行政活性化基金の活用などによる施策の実施を検討していく。

5. 農業と食料自給率について

農産物の価格・所得補償については、国において既に実施されている制度に加え、「個別所得補償制度(平成 23 年度から)」の本格実施に向け、県としては国からの情報収集、必要に応じた要望を行う。県産農産物の学校給食への使用状況は、米が全量県産米、小麦、大豆、豚肉など地場農産物 80 品目が埼玉県学校給食会から供給。産地育成や供給ルート作り、「地場産物活用強化ウィーク」を定めるなど、活用推進を働きかけている。

6. 食の安全について

輸入食品の監視、検査強化についてはあらゆる機会を通じて、要望を行っている。監視員の資質の向上と検査の充実に努めている。地域保健サービスの提供については、県保健所に専門職員を集約し機能強化を図り、市町村保健サービスセンターと役割分担をして、地域のサービス提供に努める。冷凍加工食品の残留農薬検査は、厚生労働省の検査法開発研究に県も参加。品質表示の適正化を図るため、食品表示調査員や「食品表示なんでもダイヤル」、DNA鑑定による真正性調査により、偽装の未然防止に取り組んでいる。

7. 環境について

温室効果ガス排出量取引について、平成 23 年度から「目標設定型排出量取引制度」を導入予定。本年より市町村や事業者と連携し「埼玉県マイバッグ・ウィーク」を定めたほか、繁華街の看板の消灯、オフィスの定時退社を実施。本年 4 月より、住宅用太陽光発電導入促進のため、補助金支援制度を開始。更なる制度強化のため補正予算を組み、規模を拡大。県民への啓発活動としては、エコライフ DAY や電気ダイエットコンクールの引き続きの実施と、省エネナビを貸与する事業の実施などを進めていく。

8. 核兵器の廃絶にむけて

県ではこれまで、核兵器廃絶に向けた平和埼玉県宣言の決議や埼玉県平和アピールなどを発表し、それぞれ埼玉県平和資料館に掲示している。戦争の悲惨さを風化させることなく、今後も平和の尊さを次世代に伝えるため、国への働きかけなど平和行政の一層の努力をしていく。

□質疑応答《抜粋》（○は意見・質問、→は答え）

○消費者行政活性化基金の使い方について、県から市町村への指導があったようですが、消費者団体に対しての働きかけはあるのですか。

→市町村から働きかけることとなります。また消費者団体からも積極的に、基金を活用した事業を提案するなど、市町村に対する働きかけを、お願いします。

○太陽光発電装置設置では、業者の不当請求等のトラブルがある。補助制度の広報はどうしているのですか。

→「県住宅用太陽光発電設備設置費補助金」に伴う悪質な訪問販売について消費生活支援センターや温暖化対策課のホームページにも載せるなど、注意を行っています。

(他 7 点についての質疑応答がありました。)

宇都宮 健児氏（弁護士）

2009年6月23日（火）10:00～12:00 浦和コミュニティセンター 多目的ホール

参加者数：143人

【概要】

1. 日本社会に衝撃を与えた「年越し派遣村」

村長に湯浅氏、名誉村長に宇都宮氏、貧困問題に取り組む多様な市民団体・労働組合・法律家・学者個人で反貧困ネットワークを立ち上げた（約1,700人のボランティア）。100～200人用のテントに505人が押し寄せた。解雇された労働者には、生活苦や多重債務、住居や所持金も無く、自殺から保護された人もいる。生活保護（集団手続き300人）は唯一の手段で、それほどセーフティネットが脆弱だった。住民票無し、65歳以下は仕事も福祉事務所も取り合わない。憲法25条に対し違法な窓口対応。ホームレス、ネットカフェ難民も多数存在する。



2. 多重債務問題は貧困問題の現象形態だった

多重債務は低所得者など貧困の象徴。破産原因25%は生活苦・低所得。過酷な取立てを苦に自殺・夜逃げ増。ドイツ、フランスでは銀行が融資も行い、セーフティネットも強い。’70年末のサラ金時代には規正法が無く、弁護士による相談窓口は3ヶ月の順番待ち。アメリカ政府や貸金業の抵抗の中、グレーゾーン金利の撤廃は歴史的勝利。

3. 日本中に貧困が広がっている

新自由主義により格差の広がりが拡大。アメリカに次ぐ貧困大国。国では実態の調査も貧困の削減対策もなく、ホームレスは1.8万人に。社会保障費は毎年2,200億円の抑制をされ、家族と地域に思いやりや支え合いが欠けてきた。国際競争社会に力を入れた結果、非正規雇用増加。ワーキングプア、貯蓄ゼロ、保険証無し、生活保護世帯などが増加。教育費欠如で子どもが中卒、就労できず貧困は連鎖。現代は「関係の貧困」が特徴。実家や友達が無く一人では将来への展望がない。唯一、自衛隊だけは正規雇用が保証されている。

4. 貧困問題を解決するための当面の課題

ワーキングプア対策強化（最低賃金、待遇改善、派遣法改正、職業訓練）、セーフティネットの強化（生活保護制度、貸付充実、公営住宅供給、高等教育無償化）など。

5. 反貧困ネットワークの結成と反貧困運動の広がり

反貧困全国キャラバンから、各地で反貧困ネットワーク結成の動き。日弁連「生活保護問題緊急対策委員会」「貧困と人権に関する委員会」設置。派遣村の取り組みが全国に広がる。

6. 反貧困運動の役割とこれから

貧困当事者が声をあげるための支援、消費者・労働・社会保障運動の連携・連帯。

7. 貧困問題と消費者庁の役割

貧困の問題にメスを入れ、消費者の権利を守ることを最優先に。地方の消費者行政・運動が重要。

第2回プレ学習会 「世界的視野で社会を考える(シンク・グローバリ-)」

～経済のあり方、平和を願う国々～

浜林 正夫氏(一橋大学名誉教授)

2009年7月16日(木) 10:30～12:30 全労済埼玉県本部 会議室

参加者数 50人

【概要】

1. 「グローバルに考える」とは？

世界の流れの中に日本を置いたとき、無修正に世界の流れに追随するのではなく、何が正しく何かを見極める必要がありますが、その考えの基準は人権と平和です。

2. 戦後世界経済の基本はグローバリズム

第1次世界大戦の戦勝国英・仏・米は植民地をまとめ、他国との貿易に関税をかけ、資源を独占するブロック経済の形をとった。これに対抗した独・伊・日の動きと衝突し第2次大戦へ。大戦後は貿易制限や資源の独占をせず、グローバル経済を目指しブレトン・ウッズ協定、世界銀行とIMFの設置、GATTを締結(後に改組されWTOに)。

3. このシステムはうまく動いているか

世界銀行もIMFも開発援助や復興のための多額の出資をすることでアメリカが支配。基軸通貨のドルの発行増からニクソン・ショックやプラザ合意を経て1ドル360円から現在の100円程まで下がり続ける。赤字解消のためには輸出を伸ばす努力をすべき所を、軍需産業に偏って力を入れたため、アメリカ資本が投機に走り世界的金融危機が発生。

4. 金融危機はなぜ起こったのか

湾岸戦争景気が落ち着き、ITバブルが崩壊、その後、住宅バブルに。住宅ローンの債権を証券として広く売り出されましたが、住宅ローンの焦げ付きが表面化し、その被害が世界中に広がりました。

5. 金融危機からどうやって立ち直るか

投機資本の規制が必要。日本はアメリカ経済の被害を受け輸出不振になったことが深刻。今、アメリカの回復を待つか、代わる輸出先に重点を移すか、輸出依存型から内需型への転換するのか問われています。

6. 世界の平和維持のためのシステム

国際連盟(1920年)はアメリカの不参加等があり戦争防止に無力。不戦条約(1928年「締約国は…戦争を放棄することを各自の人民の名において宣言する。」)は後に日本国憲法の制定の参考に。国際連盟の失敗を反省して制定された国際連合は(1945年)は、国際の平和と安全維持のため、武力制裁や集団的自衛権も認めるが、安保理常任理事国の拒否権により、適切な行動が取れないことも。日本の平和を守るために、憲法前文と、日本の平和のあり方が定められている9条での、非武装平和の原則を守ることが大切。

世界ではこれまでのアメリカ中心の軍事条約に代わり地域安全保障機構や兵器等の禁止条約等が作られました。そしてオバマ大統領のプラハとカイロの演説のように世界は明らかに平和を目指しています。



埼玉県民のみなさんへのアピール

私たちは、「高めよう、消費者市民力！平和で安心してくらせる社会をつくりましょう」をスローガンに、第45回埼玉県消費者大会を開催しました。

昨年来の世界同時不況は、日本経済に深刻な影を落とし、私たちのくらしはかつてない厳しさを増しています。雇用調整、賃金の引き下げ、税金・社会保険料の増大、医療・介護・年金等の社会保障の抑制により、多くの国民が日常の生活や将来に不安を抱えています。そのためにも、誰もが安心してくらせるよう社会保障の充実と消費者・生活者のくらしが最優先される社会への転換が求められています。

食品においては、相次ぐ産地偽装等が発生し、不安の声が高まっています。私たちは引き続き「食品の監視・検査体制の強化」など食の安全を確保する社会システムの確立を求めていくことが大切です。一方、食料自給率は41%と先進国の中でも最低水準となっています。「食料危機」は、ますます深刻になります。農業を守り、食料自給率の向上は重要な課題となっています。

消費者被害が多種・多様化する中、私たちが要望してきた消費者庁が9月に発足しました。しかし、その仕組みを機能させるためには、消費者委員会や地方消費者行政の充実強化と消費者・消費者団体としての役割を発揮していくことが大切です。

オバマ米大統領が「核兵器のない平和で安全な世界」に向けて努力をすると言明し、世界で核兵器廃絶の機運が高まっています。また、温室効果ガスの削減は待ったなしです。気温上昇を産業革命前に比べ2度以内に抑えることが求められています。かけがえのない地球を次世代に引き継いでいくために、核兵器廃絶と地球温暖化防止は世界の大きなテーマとなっており、日本が先頭になりその役割を果たしていくことが求められています。

私たちは、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してくらせる社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2009年10月15日 第45回埼玉県消費者大会

第 45 回埼玉県消費者大会実行委員会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生協連内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
